

# 近江八幡市有機農業実施計画

## 1. 市区町村

近江八幡市

## 2. 計画対象期間

令和7年度 ～ 令和11年度

## 3. 有機農業の現状と5年後に目指す目標

### ア 有機農業の現状

#### ①近江八幡市が有機農業に取り組む意義

本市は琵琶湖の水運を利用する商業都市として栄え、八幡商人（近江商人）は全国に影響力を及ぼした。このかつての繁栄を築いたのは琵琶湖の水運であり、それは西の湖などの内湖とそれを繋ぐ水路網によって支えられてきた。

内湖と水路網は、低地の水田と一体のシステムであり、内湖から肥料分を水田にあげることにより、水運が維持され水田農業を持続させてきた。水田農業と商業の持続的なシステムが築かれており、水田農業は地域内の有機肥料に依存していた。これは、資源循環型でカーボンニュートラルな経済の仕組みであった。

本市の内湖と水路網に囲まれた農地と地域知を活かし、海外から輸入される肥料やCO2排出の多い資材を避け、地域の有機資材を活用する有機農法により土壌の炭素貯留を増やし脱炭素に貢献すると共に、農業排水による水質悪化を防ぐことで、琵琶湖や西の湖、農地の生物多様性を回復し、多様な水鳥や魚類が生息できる環境を保全することが可能となる。

しかしながら、農業の担い手が高齢化し、後継者のいない農家が増えてきており、このままでは地域コミュニティも縮小し、価値のある場所と地域知を活かすことはできない。それゆえ、農の営みを魅力的に実践する場所をつくり出すことで、農の営みそのものに喜びがあり、農の営みから暮らしが成り立ち、地域で支え合う安心感を育める持続的な農業をつくり出す必要がある。

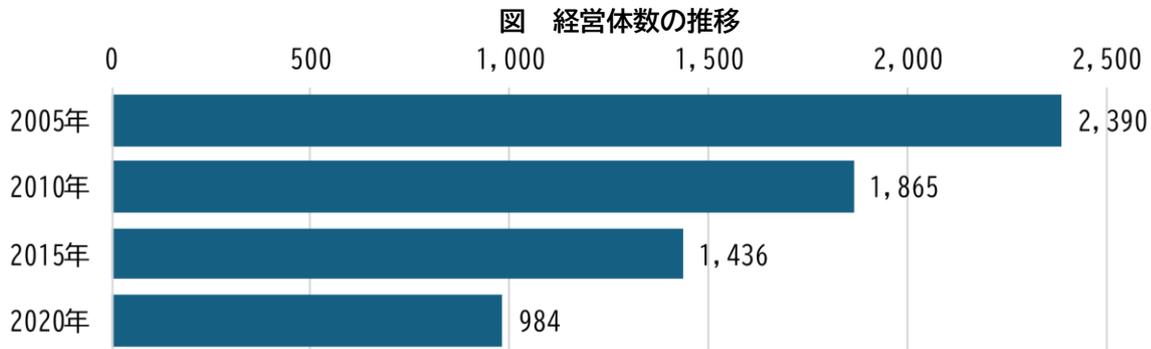
また、現在の農業は資材の高騰とその価格が反映されない生産物の販売価格のために苦難を強いられており、これに対処するために、農の営みが消費者に理解される場をつくり、その価値を知った上で農産物を購入できる機会を増やすことも重要となる。大消費地との遠い繋がりだけでなく、近い消費者との繋がりをつくり出すことで、地域で生産された農産物を地域で消費する仕組みの構築が急務である。

以上の課題に応えるため、有機農業を核とする新たな農業システムのモデルをつくりだし、現代の気候変動をはじめとする社会課題、国民的な課題である食糧自給、地域の課題である健全な農地の維持と環境保全、農を通じた働きがいと生きがいの達成をめざす。

## ②近江八幡市の農業の現状

### (1) 経営体の状況

本市の経営体数は2020年に1,000を下回り、2005年比の0.41まで縮小。  
滋賀県平均よりも減少幅が大きい。

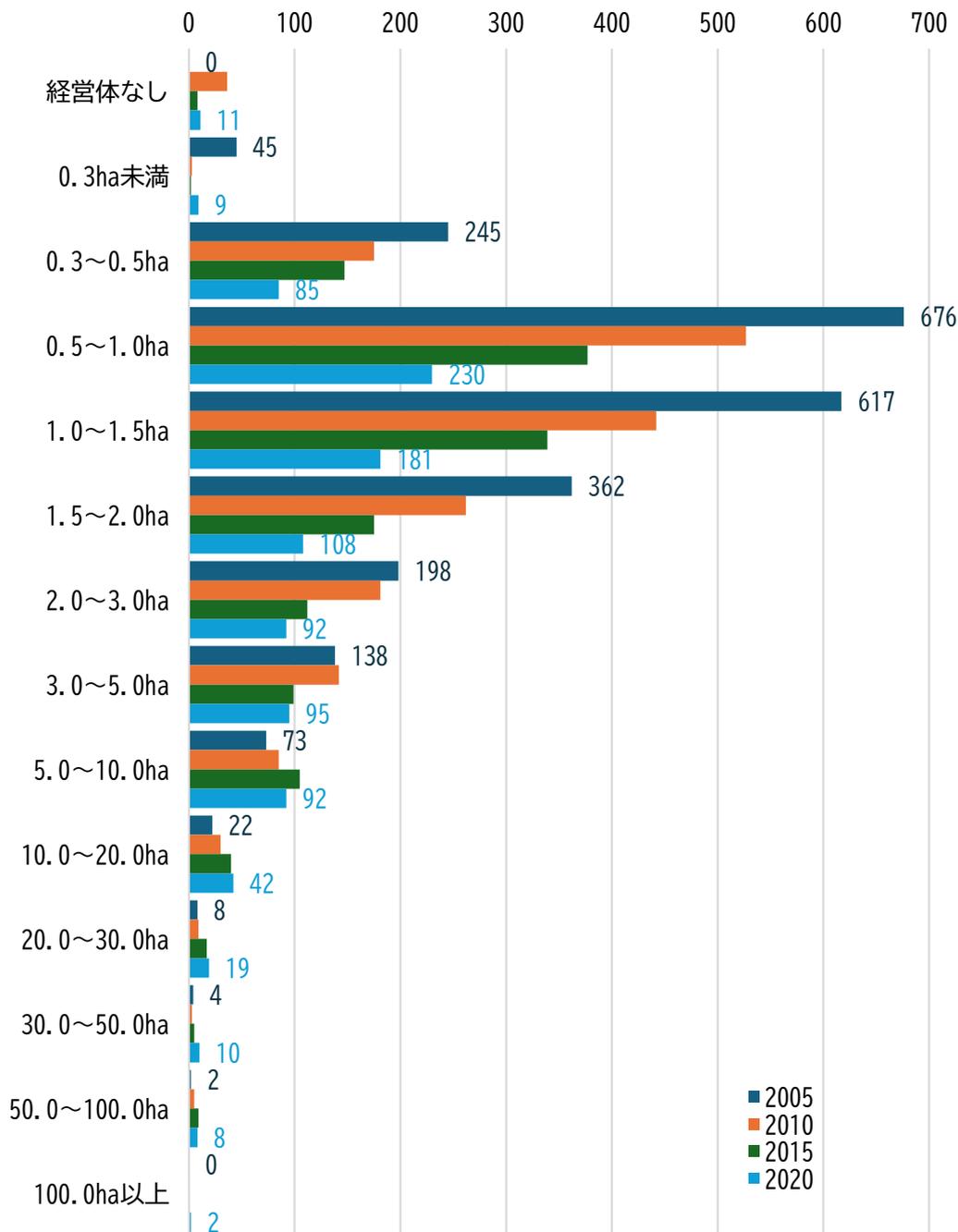


**表 農業経営体の推移**

	2005年	2005を1 として	2010年	2005を1 として	2015年	2005を1 として	2020年	2005を1 として
近江八幡市	2,390	1.00	1,901	0.80	1,436	0.60	984	0.41
大津市	2,248	1.00	2,004	0.89	1,615	0.72	1,226	0.55
彦根市	1,587	1.00	1,115	0.70	808	0.51	536	0.34
長浜市	4,022	1.00	3,049	0.76	2,373	0.59	1,731	0.43
草津市	1,261	1.00	1,028	0.82	833	0.66	606	0.48
守山市	1,502	1.00	1,172	0.78	833	0.55	570	0.38
栗東市	856	1.00	739	0.86	610	0.71	435	0.51
甲賀市	3,086	1.00	2,411	0.78	2,009	0.65	1,532	0.50
野洲市	1,413	1.00	1,143	0.81	820	0.58	550	0.39
湖南市	517	1.00	382	0.74	327	0.63	255	0.49
高島市	2,521	1.00	2,136	0.85	1,757	0.70	1,376	0.55
東近江市	5,090	1.00	4,039	0.79	3,153	0.62	2,319	0.46
米原市	1,726	1.00	1,258	0.73	909	0.53	631	0.37
日野町	1,347	1.00	1,116	0.83	957	0.71	698	0.52
竜王町	821	1.00	696	0.85	590	0.72	421	0.51
愛荘町	919	1.00	703	0.76	535	0.58	347	0.38
豊郷町	285	1.00	200	0.70	138	0.48	102	0.36
甲良町	471	1.00	308	0.65	236	0.50	178	0.38
多賀町	415	1.00	332	0.80	249	0.60	183	0.44
滋賀県	32,477	1.00	25,732	0.79	20,188	0.62	14,680	0.45

規模別にみると、3.0ha未満の経営規模では15年間で大きく面積が少しているものの、5.0ha以上の経営規模では増加しており、農地の集積化が進んでいることがわかる。

図 経営面積規模別経営体数



農業経営体構成からは、近江八幡市は滋賀県平均に比べて個人経営体の割合は同程度であるが、団体経営体のうち法人経営の割合が4ポイント多い。

農業経営体の法人化率の推移では、2015年以降に大きく増加していることがわかる。

図 農業経営体構成（左：滋賀県 14,680 ・ 右：近江八幡市 984 ）

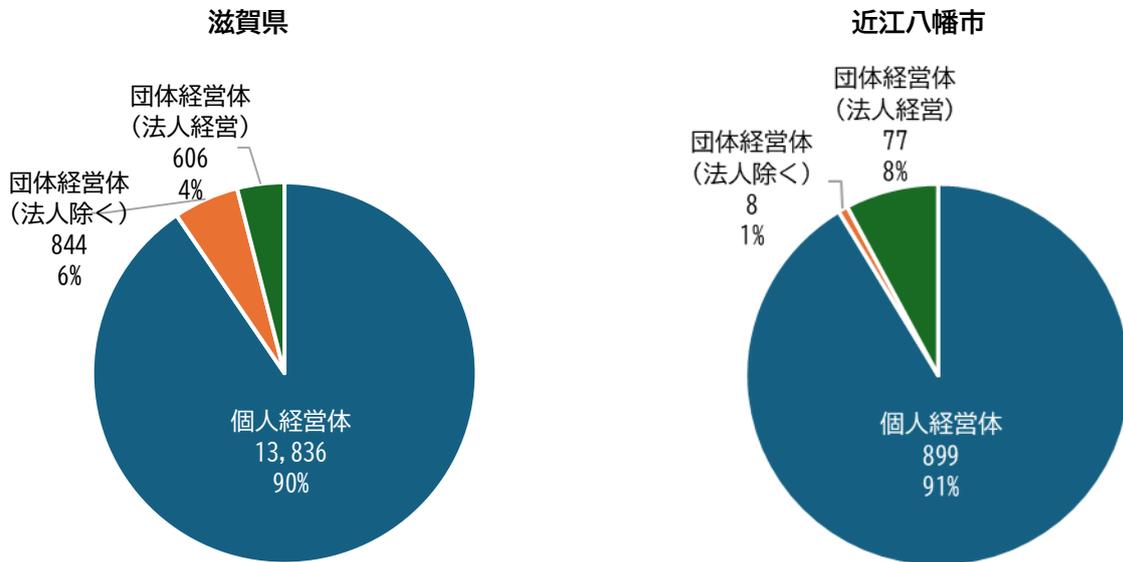


図 農業経営体の法人化率の推移

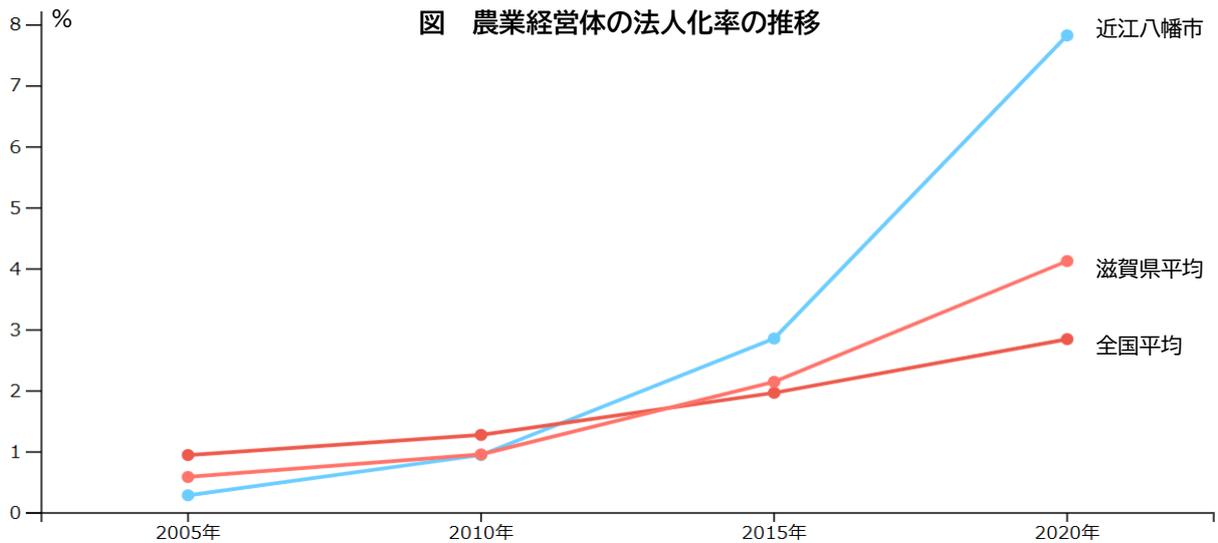
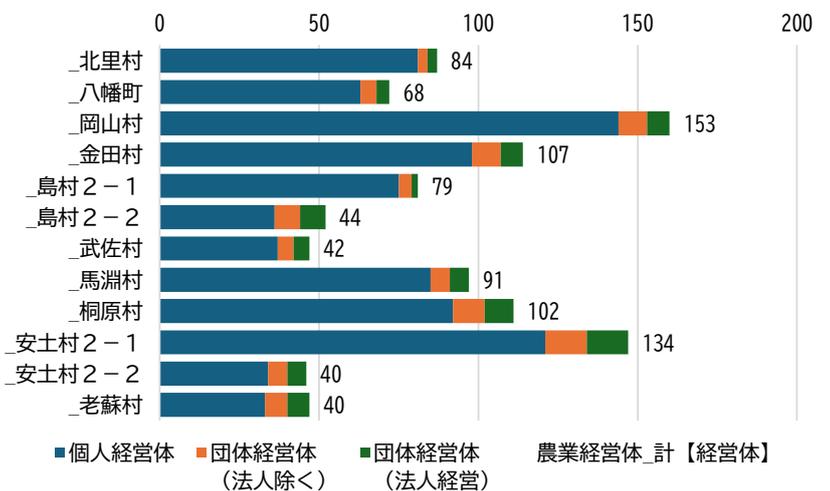


図 近江八幡市内農業経営体（個人・団体）

市内の旧村別の経営体の数をみると、岡山学区が153で最も多く、次いで安土学区となっている。



※島村2-2は大中町のみを示し、島村2-1は大中町を除く島学区を示す。安土村2-2は安土町大中のみを示し、安土村2-1は安土町大中を除く安土学区を示す。

## (2) 経営耕地面積の状況

経営耕地面積は 406,666a で市域の 50.8%を占める。

経営耕地面積は 2015 年に一度増加がみられたが、2020 年には、2005 年比の 0.95 まで縮小している。

これは県平均の縮小率と同程度となっている。

内訳をみると、98%を占める田が 2005 年の 0.96 の規模に縮小。その他、畑が 0.68、樹園地が 0.83 まで縮小している。

図 経営耕地面積の推移



表 経営耕作面積の推移（県内自治体比較）(a)

	2005年	2005を1として	2010年	2005を1として	2015年	2005を1として	2020年	2005を1として
近江八幡市	426,090	1.00	414,737	0.97	430,119	1.01	406,666	0.95
大津市	168,239	1.00	163,549	0.97	144,921	0.86	124,151	0.74
彦根市	239,293	1.00	225,289	0.94	234,935	0.98	215,538	0.90
長浜市	700,704	1.00	694,956	0.99	675,008	0.96	671,215	0.96
草津市	121,696	1.00	113,777	0.93	110,861	0.91	104,524	0.86
守山市	176,856	1.00	171,704	0.97	182,081	1.03	171,734	0.97
栗東市	64,599	1.00	59,084	0.91	54,477	0.84	49,157	0.76
甲賀市	406,050	1.00	390,923	0.96	381,802	0.94	361,062	0.89
野洲市	214,991	1.00	221,563	1.03	224,468	1.04	215,706	1.00
湖南市	56,281	1.00	57,054	1.01	54,481	0.97	55,170	0.98
高島市	414,609	1.00	415,435	1.00	407,352	0.98	399,586	0.96
東近江市	783,078	1.00	783,434	1.00	795,899	1.02	778,304	0.99
米原市	191,819	1.00	190,976	1.00	193,625	1.01	188,155	0.98
日野町	176,441	1.00	172,829	0.98	166,590	0.94	146,973	0.83
竜王町	127,191	1.00	122,695	0.96	130,861	1.03	128,244	1.01
愛荘町	127,760	1.00	125,292	0.98	125,371	0.98	127,002	0.99
豊郷町	34,407	1.00	36,609	1.06	34,627	1.01	37,709	1.10
甲良町	55,459	1.00	53,259	0.96	60,727	1.09	59,533	1.07
多賀町	40,687	1.00	39,787	0.98	38,141	0.94	38,280	0.94
滋賀県	4,526,250	1.00	4,452,952	0.98	4,446,346	0.98	4,278,709	0.95

表 経営耕作面積の内訳の推移 (a)

	2005年	2005を1として	2010年	2005を1として	2015年	2005を1として	2020年	2005を1として
田	412,652	1.00	402,633	0.98	418,077	1.01	397,430	0.96
畑	13,180	1.00	11,677	0.89	11,704	0.89	9,022	0.68
樹園地	258	1.00	427	1.66	338	1.31	214	0.83

経営体あたりの耕作地面積は増加傾向にあり 2020 年には 418a で滋賀県下では 1 位で、2005 年の 2.34 倍になっている。流動化率は上昇しており滋賀県平均と同程度であるが、全国平均より大幅に高い水準にあり、内訳をみると田で 70%、畑で 33%となっている。

表 経営体あたりの耕作地面積の推移

	2005年	2005を1として	2010年	2005を1として	2015年	2005を1として	2020年	2005を1として
近江八幡市	178	1.00	218	1.22	301	1.69	418	2.34
大津市	75	1.00	82	1.09	90	1.20	102	1.36
彦根市	151	1.00	202	1.34	293	1.95	405	2.69
長浜市	174	1.00	228	1.31	287	1.65	390	2.24
草津市	97	1.00	111	1.15	133	1.38	172	1.79
守山市	118	1.00	147	1.24	220	1.87	307	2.61
栗東市	75	1.00	80	1.06	90	1.19	113	1.50
甲賀市	132	1.00	162	1.23	191	1.45	237	1.80
野洲市	152	1.00	194	1.27	277	1.82	397	2.61
湖南市	109	1.00	149	1.37	168	1.54	218	2.00
高島市	164	1.00	194	1.18	233	1.42	293	1.78
東近江市	154	1.00	194	1.26	255	1.66	339	2.20
米原市	111	1.00	152	1.37	214	1.93	299	2.69
日野町	131	1.00	155	1.18	176	1.34	212	1.62
竜王町	155	1.00	176	1.14	224	1.45	308	1.99
愛荘町	139	1.00	178	1.28	237	1.70	372	2.68
豊郷町	121	1.00	183	1.52	256	2.12	377	3.12
甲良町	118	1.00	173	1.47	257	2.19	334	2.84
多賀町	98	1.00	120	1.22	154	1.58	209	2.13
滋賀県	139	1.00	173	1.24	220	1.58	291	2.09

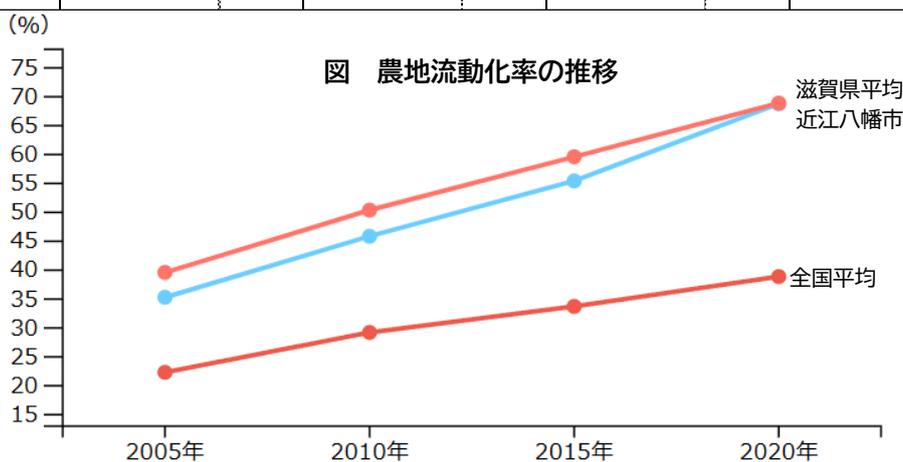


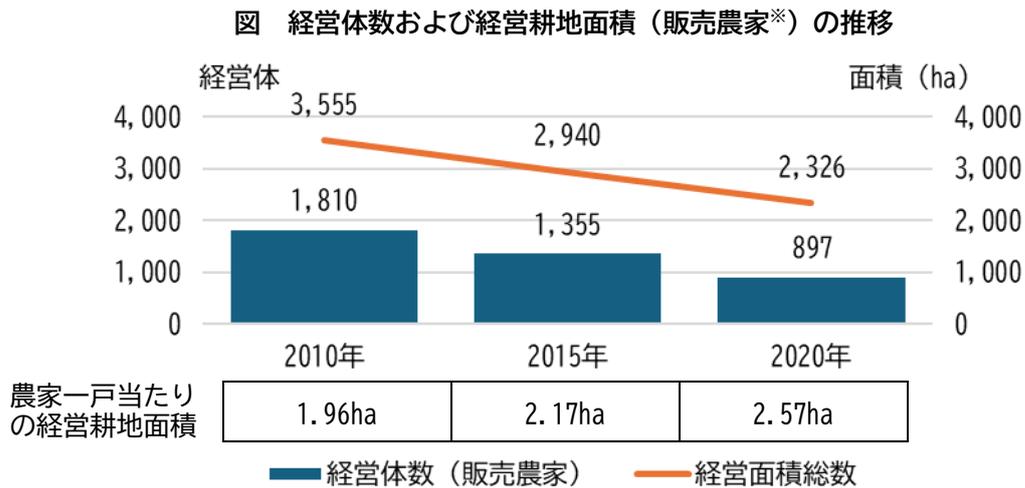
図 農地流動化の内訳

	2005年	2010年	2015年	2020年
田	36%	47%	56%	70%
畑	11%	17%	22%	33%
樹園地	100%	100%	100%	100%

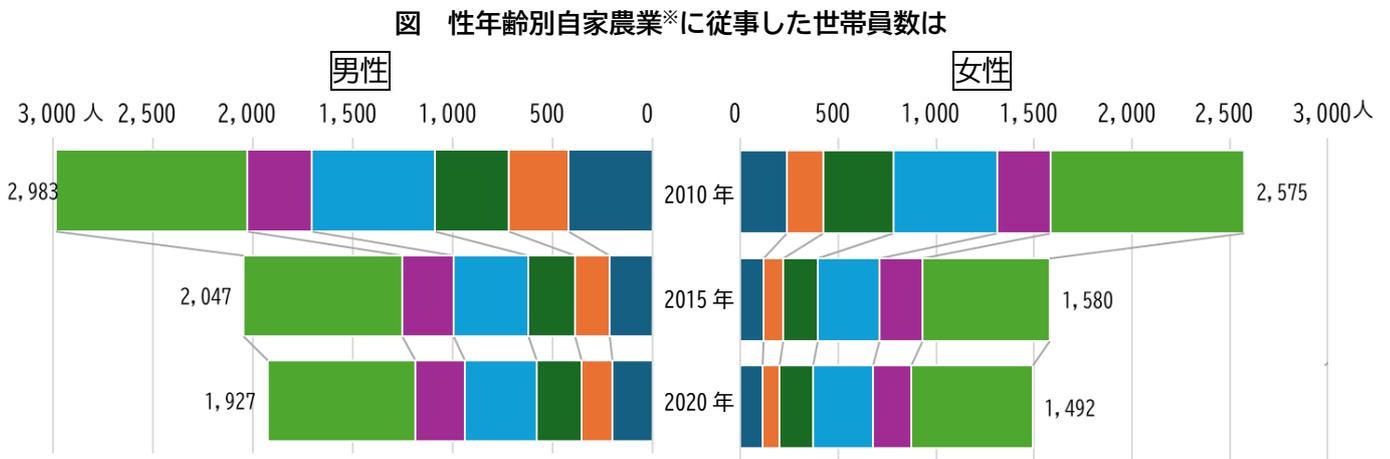
### (3) 販売農家・自家農業の状況

販売農家に限った経営体数と経営耕地面積の推移をみると、2010年以降の10年間で経営体数は半減し、面積は7割弱まで縮小した。一方で1経営体当たりの面積は、1.96haから2.57haまで1.31倍の拡張がみられる。

自家農業に従事した世帯員数は、男女とも10年で1,000人以上減少している。農業従事日数別では、女性は全ての日数で減少するも、男性は150日以上に従事日数で若干の増加がみられる。

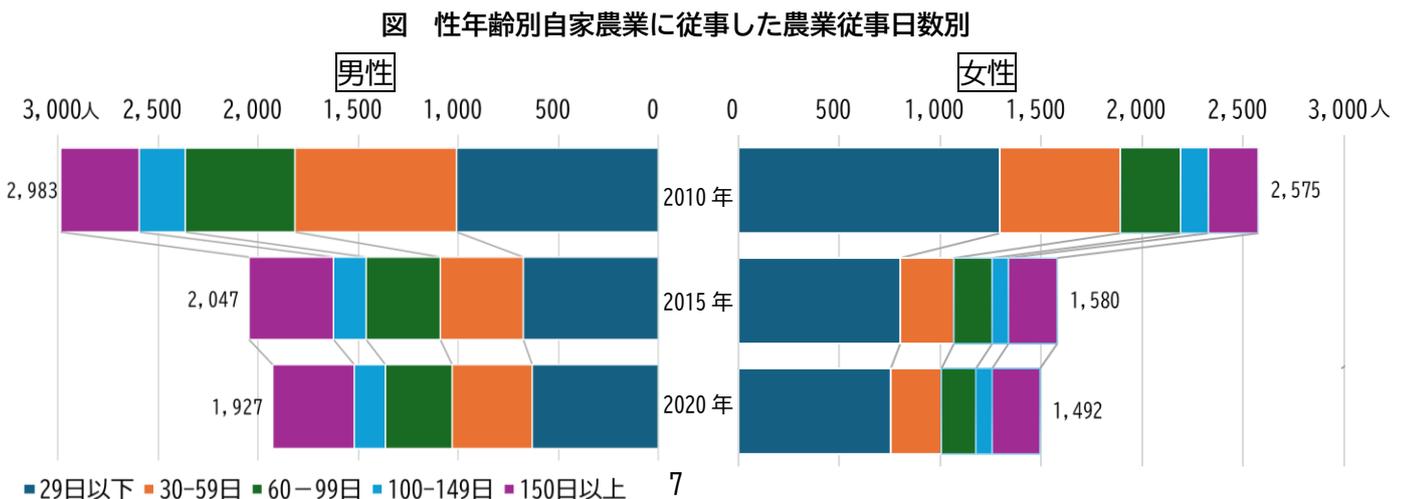


\*販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。



■15-29歳 ■30-39歳 ■40-49歳 ■50-59歳 ■60-64歳 ■65歳以上

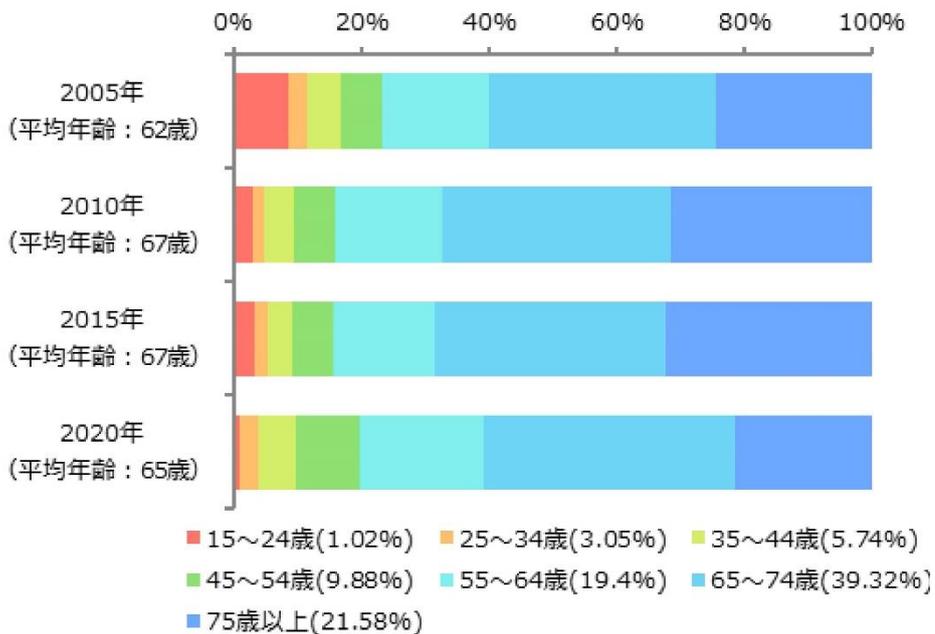
\*自家農業：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。



■29日以下 ■30-59日 ■60-99日 ■100-149日 ■150日以上

農業従事者の平均年齢は高い年齢水準で横ばい。75歳以上の割合は減少した一方で24歳以下の割合も大きく減少しており、今後も高い平均年齢が継続するものと推測される。

図 近江八幡市年齢階級別農業就業者比率と平均年齢



出典：農林業センサス

#### (4) 主要作物の状況

収穫（栽培）面積（主要作物）は増加傾向にあり、2010年からの10年で1.45倍の規模、500,000aとなっている。作物別で見ると、稲面積が微増（直近5年間では減少）であった一方で、麦・豆類の面積は倍以上の大幅な増加がみられる。

図 収穫（栽培）面積（主要作物）の推移

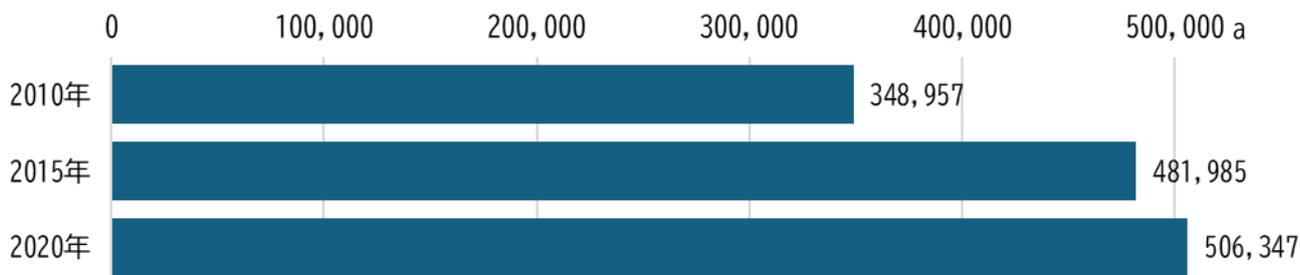
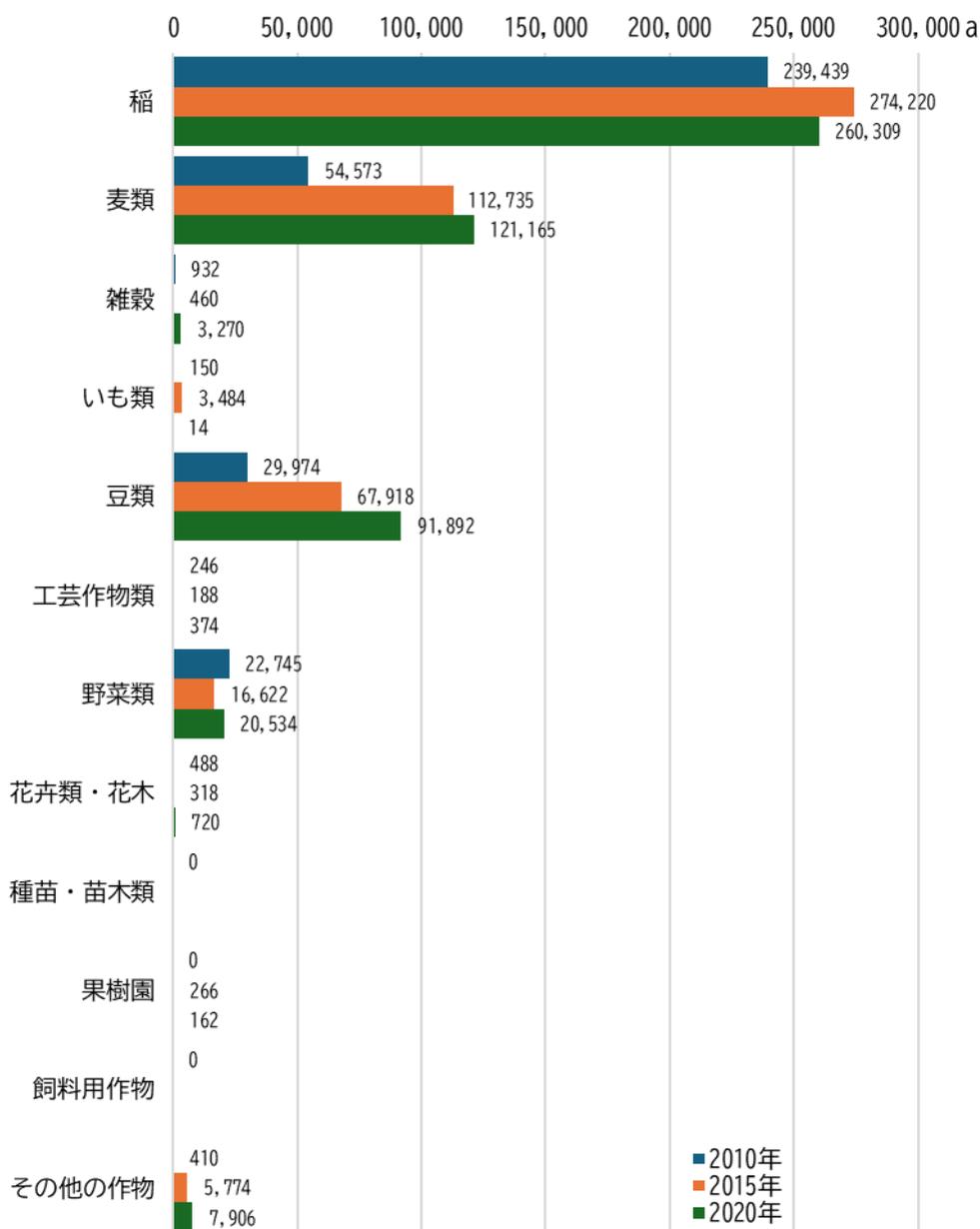


図 主要作物別収穫（栽培）面積の推移



作物別経営体数と作付面積における滋賀県全体に対して近江八幡市が占める割合をみると、稲が経営体数7%に比べ面積は9%を占める。豆類は経営体数が12%に比べ面積は15%、野菜類（露地）は経営体が8%に比べ面積は21%を占めるなど、全体的に近江八幡市の1経営体あたりの作付面積は大きい。

図 滋賀県の経営体の状況（うち近江八幡市の経営団体数・構成比%）

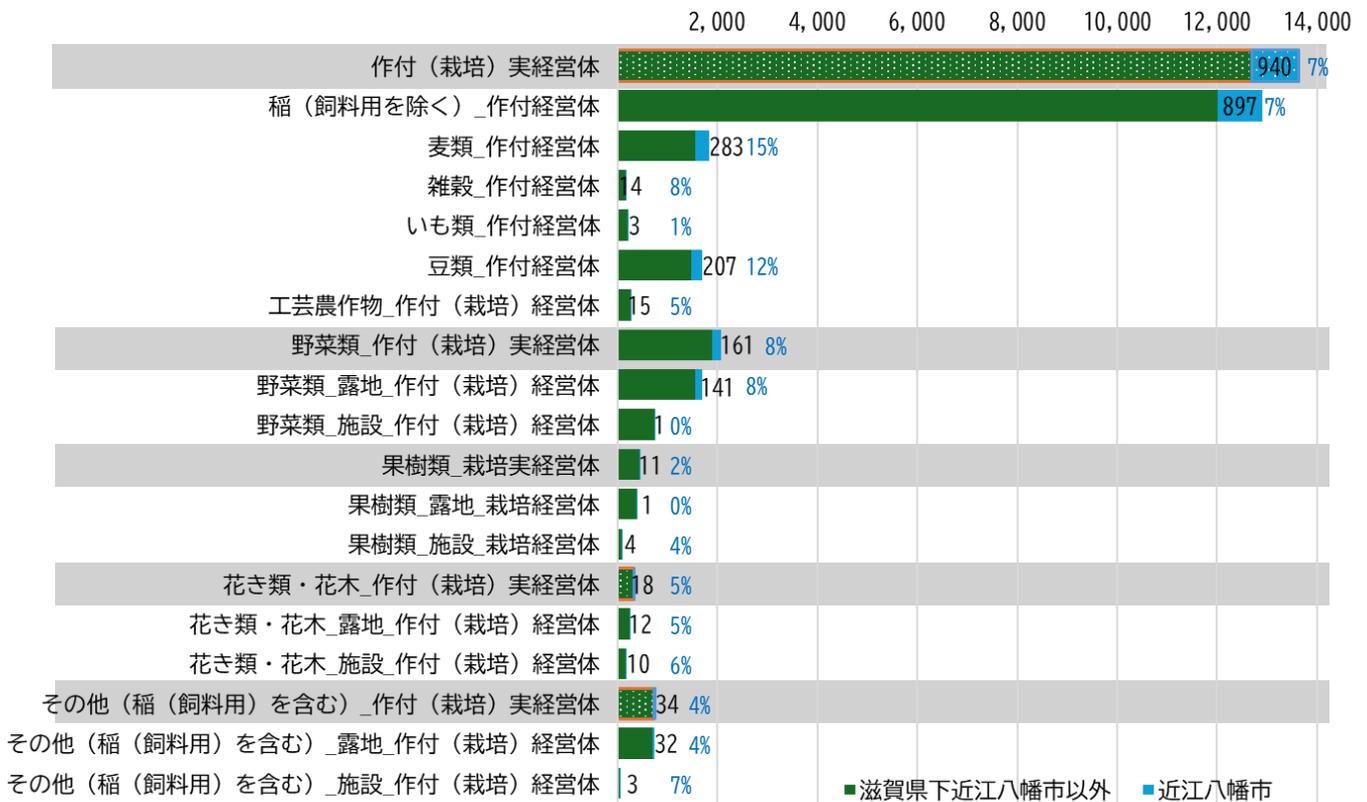
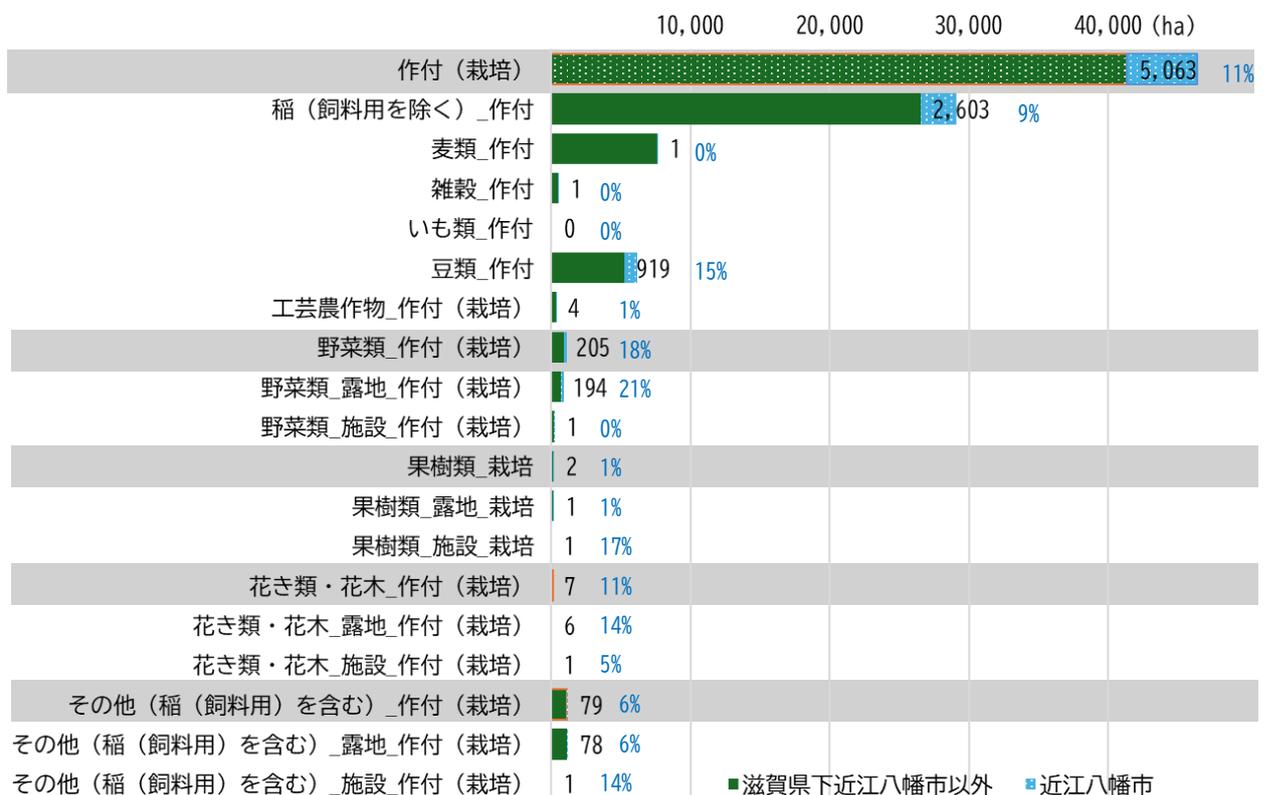
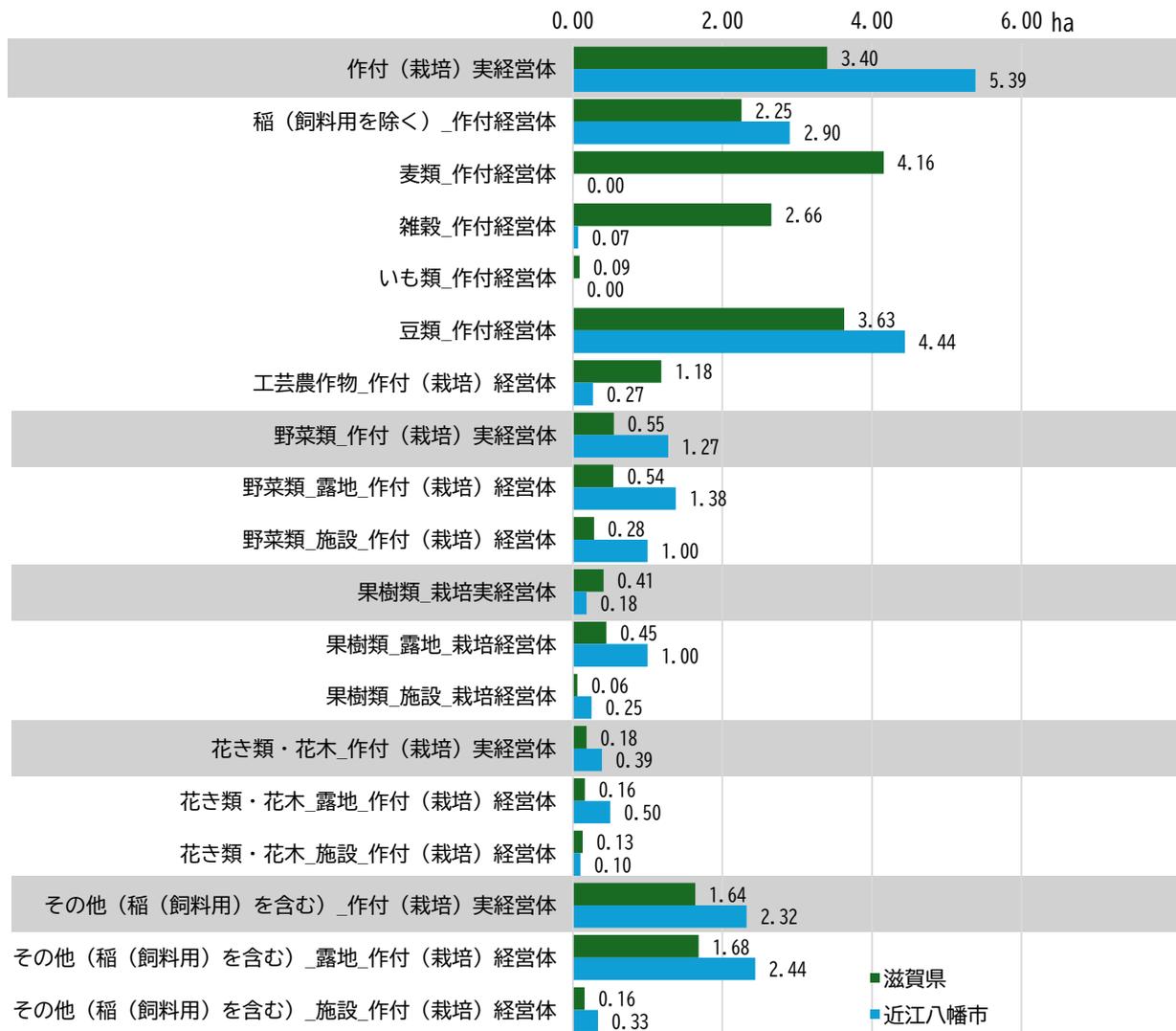


図 滋賀県の作付面積（うち近江八幡市の面積・構成比%）



上述のとおり、近江八幡市の1経営体あたりの平均作付面積は、多くの品目で滋賀県平均を上回っており、特に野菜類露地、野菜類施設、果樹類露地、花卉類・花木露地では滋賀県平均の2倍を超えている。

1 経営体あたり面積（滋賀県・近江八幡市）(ha)

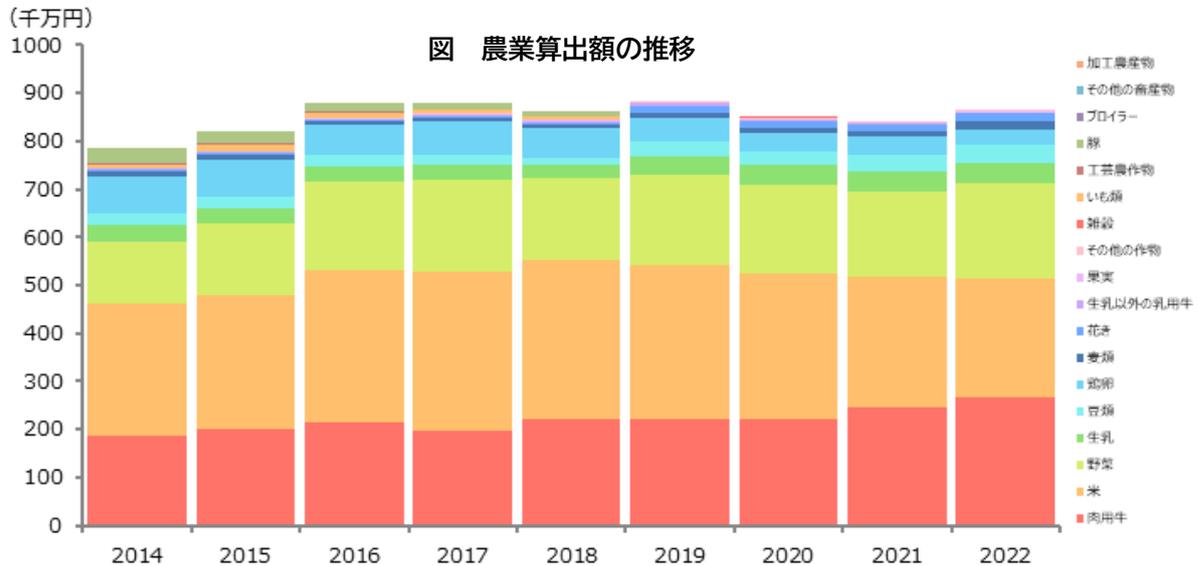


## (5) 農業算出額

出荷額は肉用牛が最も高く、次いで米、野菜となっている。

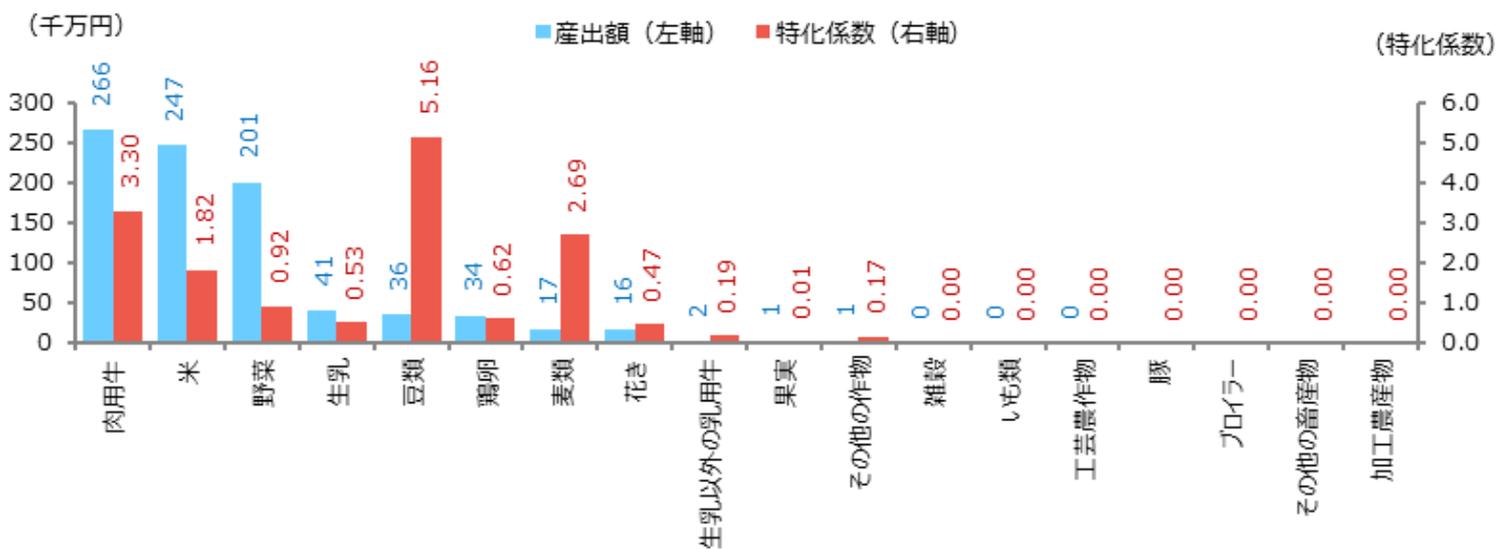
出荷額の推移は横ばいが続くが、野菜が若干増加する一方で、米は近年減少傾向にある。

特化係数でみると、豆類と麦類に出荷額が高いと言える。



出典：農業産出額（都道府県単位） 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」  
 農業産出額（市区町村単位） 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」  
 農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

図 品目別農業出荷額（2020年）

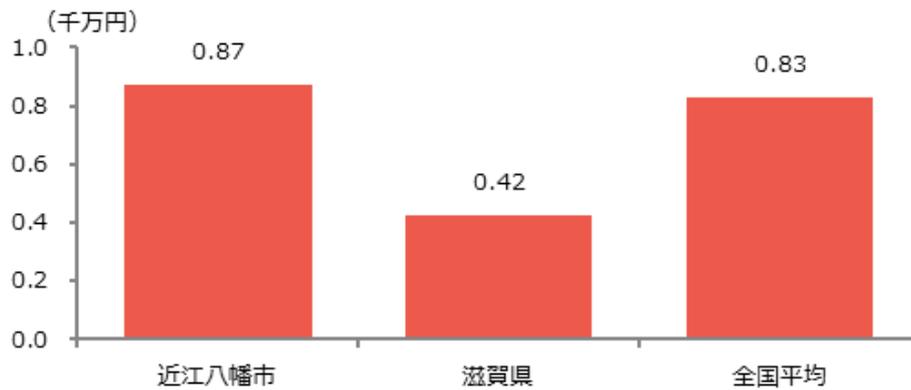


出典：農林水産省「農林業センサス」再編加工  
 注記 農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員

経営体あたり農業算出額は、近江八幡市は 0.87 億円で滋賀県平均を大きく上回り、全国平均も僅かながら上回る状況にある。

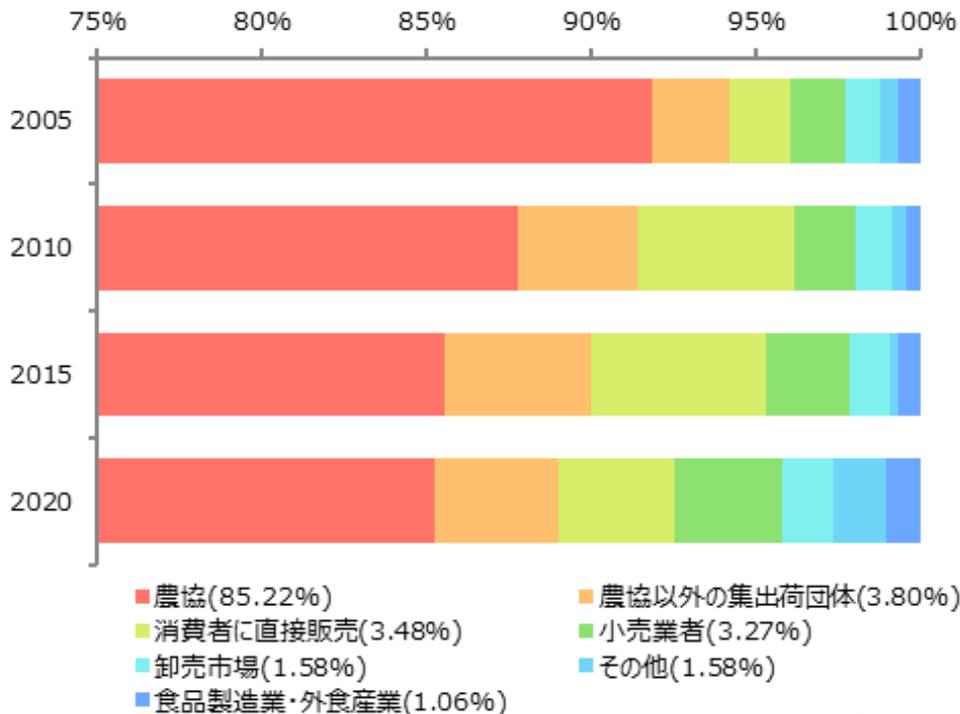
出荷先別経営体数では、農協が 85%（2020 年）と大きな割合を占めているが、徐々に減少傾向にあり、消費者への直接販売や小売業者向けといった農協を介さない取引を行う経営体の割合が増加している。

図 経営体あたり農業算出額（2020 年）



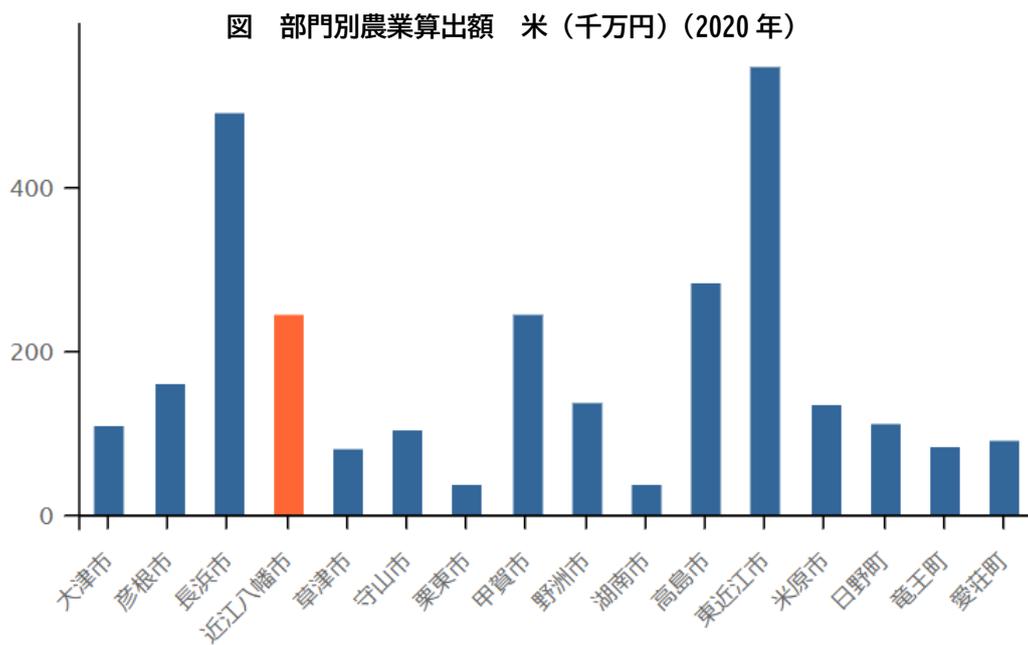
【出典】 農業産出額（都道府県単位） 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」  
 農業産出額（市区町村単位） 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」  
 農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

図 農産物の出荷先別経営体数割合の推移



出典 農林水産省「農林業センサス」再編加工

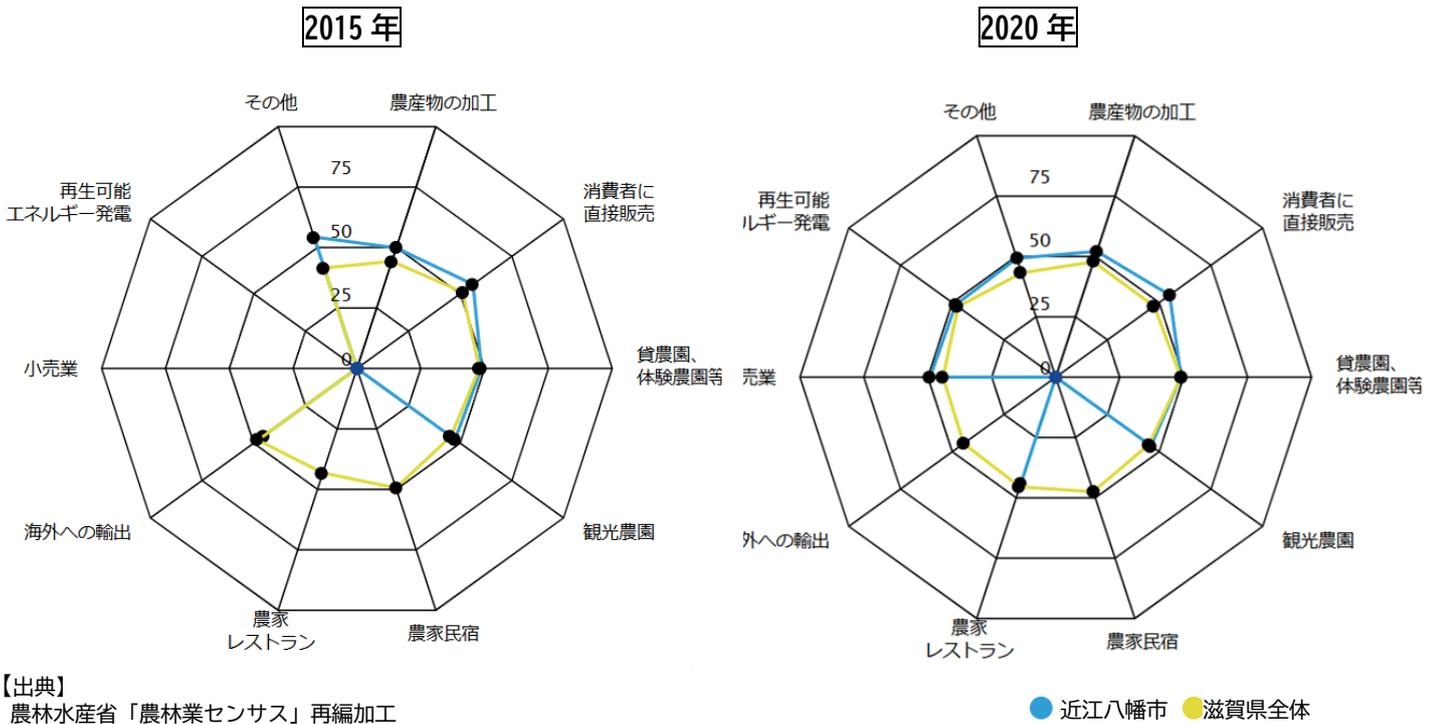
米の生産額を県下で比較すると、近江八幡市は県内4位となっている。



## (6) 農業生産関連取組比較・客観指標

農業生産関連事業の状況比較では、2015年から2020年にかけて農家レストランと小売業が加わり、「海外への輸出」「農家民宿」については2020年の実績は存在しない。いずれも滋賀県平均と同等か僅かながら近江八幡市が大きい指標となっている。

図 近江八幡市農業生産関連事業の実施状況（レーダーチャート）滋賀県の比較



**【出典】**

農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】レーダーチャートは各関連事業を実施している経営体数を偏差値化して表示。

農業生産関連事業：以下のいずれかの取組。

①農産物の加工②消費者に直接販売③貸し農園・体験農園等④観光農園⑤農家民宿⑥農家レストラン⑦海外への輸出（2010年以降）

⑧小売業（2020年のみ）⑨再生可能エネルギー発電（2020年のみ）⑩その他

偏差値は以下式で算出。偏差値=10（各事業を実施している経営体数－経営体数平均値）÷標準偏差値+50

### 地域ストック指標

- ・耕作面積の割合は、偏差値が56.94で同規模地域の平均に比べ約5ポイント高い。
- ・農業従事者数の割合は、偏差値が44.46で同規模地域の平均に比べ約2ポイント低い。
- ・農業の付加価値額シェアは、偏差値が45.92で同規模地域の平均に比べ約1ポイント低い。

指標名	近江八幡市		同規模地域平均		全国平均 (実数値)	全国 順位 1,741市区町村
	偏差値	実数値	偏差値	実数値		
耕作面積の割合	56.94	24.29%	51.49	16.99%	15%	346
農業従事者数の割合	44.46	3.89%	46.69	6.02%	9.17%	1061
農業の付加価値額シェア	45.92	1.64%	46.61	2.08%	4.24%	879

資料：地域指標分析：環境省

### ③近江八幡市の有機農業の現状

#### 農林業センサスにおける有機農業に取り組む経営体と面積の状況

農林業センサスの結果によれば、有機農業に取り組んでいる経営体の県全体に占める割合は 8%（131）、作付面積では 13%（458ha）となっている。

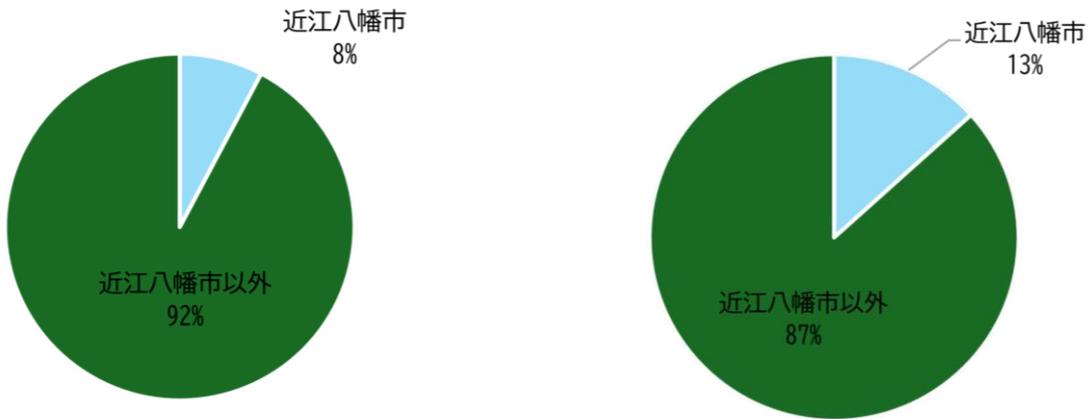
近江八幡市内の割合としては、有機農業に取り組む経営体は 13%で滋賀県全体に比べ 1 ポイント多く、作面積は 0.11%と 0.03 ポイント多い。

有機農業に取り組んでいる経営体数と面積（2020 年）

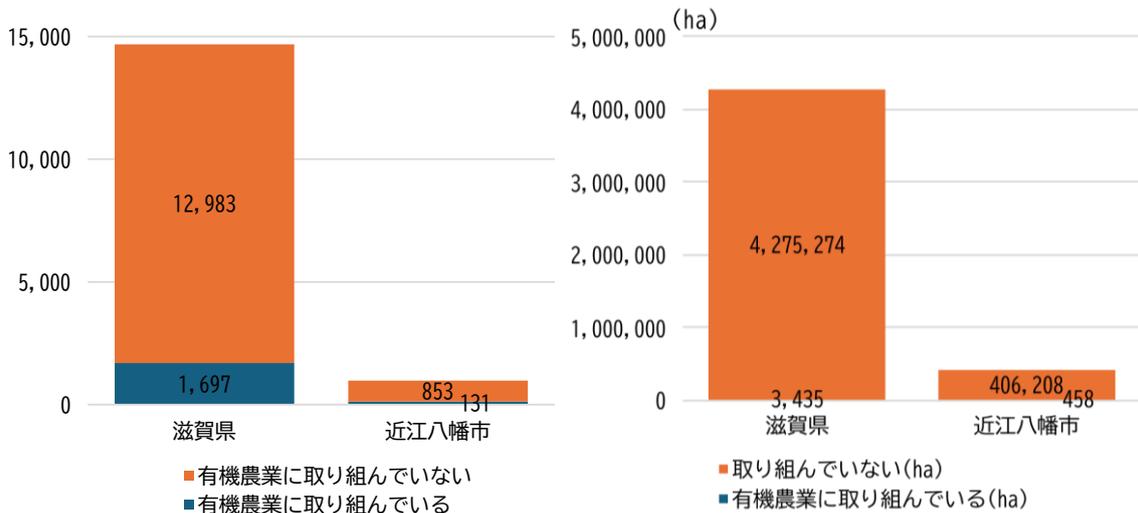
経営体数 984 団体

作付（栽培）面積 3,435ha

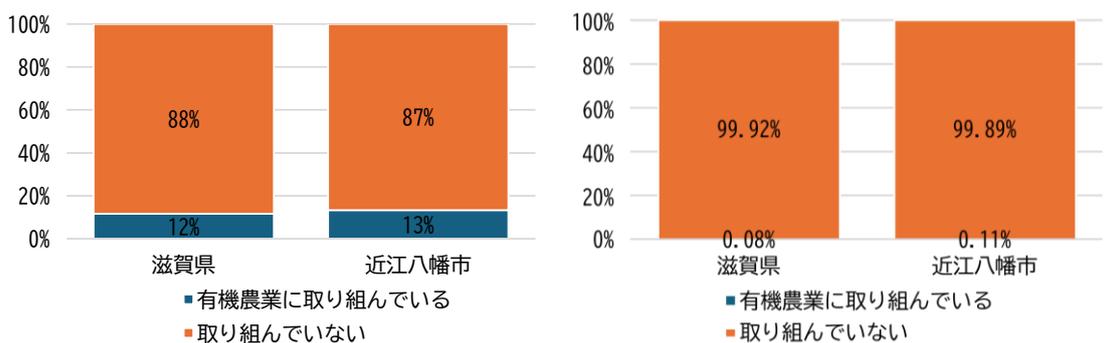
滋賀県内で近江八幡市の占める割合



滋賀県内と近江八幡市の有機農業取組有無別の経営体数（左）と面積（右）



滋賀県内と近江八幡市の有機農業取組有無別経営体（左）と面積（右）の占める割合



滋賀県内では有機農業に取り組んでいる経営体の数は東近江市、長浜市、甲賀市について4位、農地面積では3位となっている。

市内経営体うち有機経営体の占める割合は、竜王町が19.0%で最も高く、近江八幡市は13.3%で7位となっている。市町内での有機農業の面積割合は、近江八幡市は0.113%で豊郷町と多賀町に次いで3位となっている。

1経営体あたりの有機農業面積は、愛荘町が418aで最も多く、次いで近江八幡市の349aとなっている。

経営体の数の割合、有機農業の面積割合、1経営体あたりの有機農業面積のいずれも滋賀県の平均を上回っている。

表 滋賀県下の市町の有機農業の経営体と農地面積の状況（2020年）

	有機農業に取り組んでいる経営体	有機農業が行われている農地面積(a)	有機農業に取り組んでいる経営体が県全体に占める割合	有機農業が行われている農地面積が県全体に占める割合	市町村での有機農業に取り組む経営体の割合	市町村での有機農業が行われている面積の割合	1経営体あたり有機農業面積(a)
東近江市	332	60,815	19.6%	17.7%	14.3%	0.078%	183
長浜市	247	67,066	14.6%	19.5%	14.3%	0.100%	272
甲賀市	208	27,723	12.3%	8.1%	13.6%	0.077%	133
近江八幡市	131	45,776	7.7%	13.3%	13.3%	0.113%	349
高島市	126	22,119	7.4%	6.4%	9.2%	0.055%	176
竜王町	80	11,839	4.7%	3.4%	19.0%	0.092%	148
彦根市	74	17,749	4.4%	5.2%	13.8%	0.082%	240
野洲市	71	20,484	4.2%	6.0%	12.9%	0.095%	289
日野町	64	10,001	3.8%	2.9%	9.2%	0.068%	156
大津市	62	3,448	3.7%	1.0%	5.1%	0.028%	56
草津市	53	11,159	3.1%	3.2%	8.7%	0.107%	211
栗東市	47	2,869	2.8%	0.8%	10.8%	0.058%	61
米原市	41	6,804	2.4%	2.0%	6.5%	0.036%	166
愛荘町	34	14,202	2.0%	4.1%	9.8%	0.112%	418
湖南市	33	5,379	1.9%	1.6%	12.9%	0.097%	163
守山市	31	2,630	1.8%	0.8%	5.4%	0.015%	85
多賀町	25	5,171	1.5%	1.5%	13.7%	0.135%	207
甲良町	23	2,985	1.4%	0.9%	12.9%	0.050%	130
豊郷町	15	5,297	0.9%	1.5%	14.7%	0.140%	353
滋賀県平均	1,697	343,516			11.6%	0.080%	202

## イ 5年後に目指す目標

### ① 有機農業実施面積の拡大

令和6年度 36ha → 令和11年度 63ha

### ② 有機農業に取り組む生産者数

令和6年度 9 → 令和11年度 18

※各指標の実績・目標値は、「環境保全型農業直接支払交付金」のうち「有機農業」の項目において交付決定を受けた生産者数と実施面積を対象とする。

## 4. 取組内容

有機農業の推進を通じて、人や自然が健やかであり、心豊かなライフスタイルの実現をめざします。

### ア 有機農業の生産段階の推進の取組

#### ① 有機農業に取り組む土台づくり

- 新規就農や有機農業への転換を図る農業者など有機農業に取り組む生産者が、孤独に陥らず安心して生産に取り組める土台作りを進める。
- 滋賀県などと連携した栽培指導や研修の機会を設けるとともに、有機農業を志す人が必要な農地を確保できるマッチングの仕組みづくりや、必要となる農業機械のシェアの仕組みなどを通して意欲ある農業生産者のサポートを行う。

#### ② 担い手の育成

- 市内農業生産者をはじめ、加工流通、消費にいたるそれぞれの関係者ネットワークを構築することにより、新規就農希望者や後継希望者へのアプローチが可能となる体制を整える。
- 新たな担い手へのサポートのため、国や県の制度活用を含めた初期の経営安定化のための取組を行う。

### イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

#### ① 出口戦略の確立・有機農産物が身近となるための取組

- 市民が有機農産物を気軽に購入でき、有機農業を身近に感じることができるよう、小売・飲食事業者へのアプローチや、オーガニックイベントの開催などによる販路整備に取り組む。
- オーガニック給食の推進などにより、有機生産者が安心して有機農業に取り組むことができる環境整備を進める。
- 地域内で資源循環させるべく、堆肥づくりなどを通じて市民自らが関わることのできる取組を行う。

#### ② 有機農産物のブランディング、PR

- 江州水郷ブランドの更なる拡大を図るとともに、地域の伝統野菜の振興などを含めた販路の拡大に

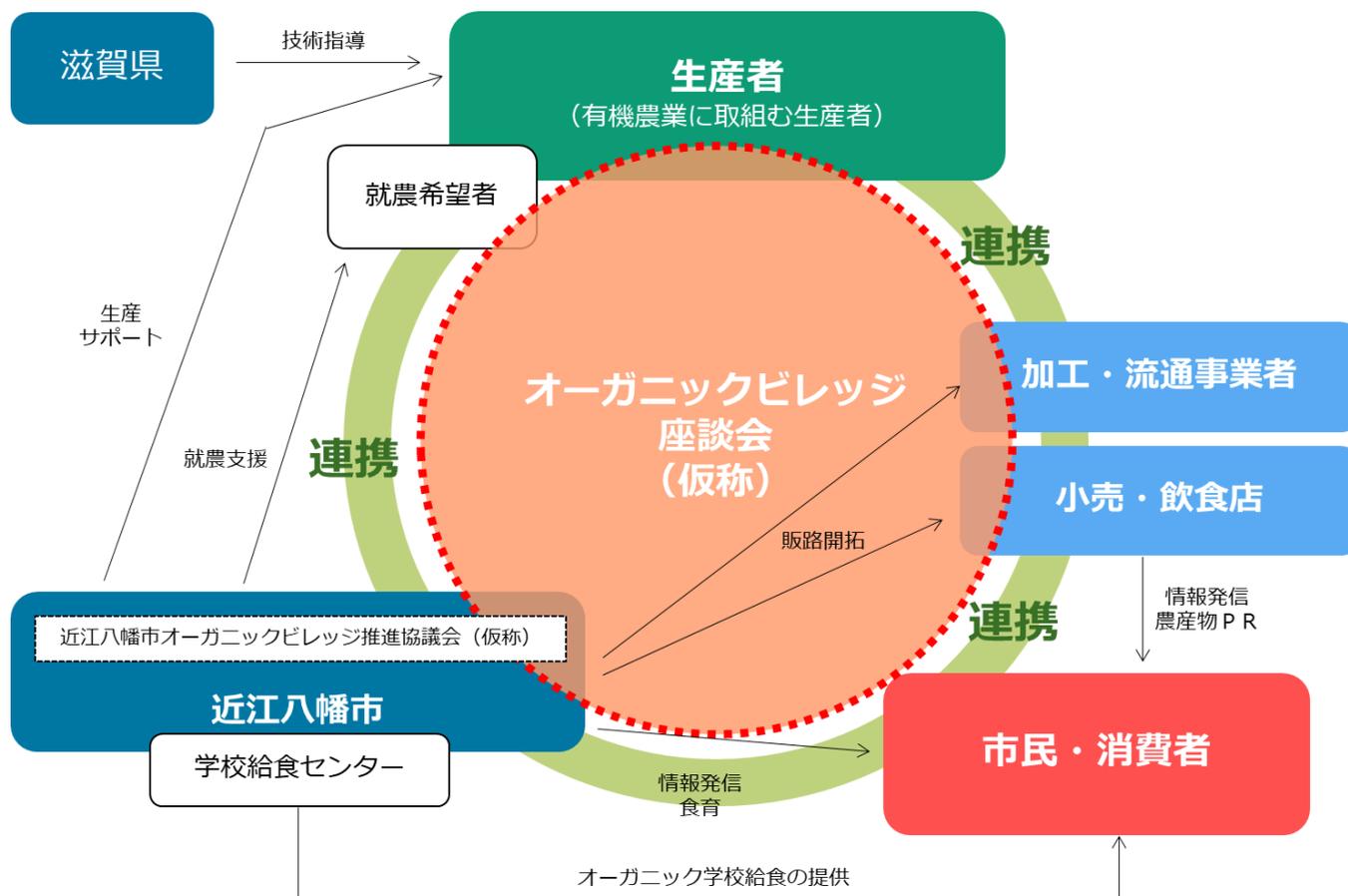
向けた新たなブランディングに取り組み、その成果を的確な情報発信によるPRにつなげる。

### ③消費者意識の醸成

- 勉強会、講演会など市民が有機農業に関して学ぶ機会を設けることに加え、消費者教育との連携により消費者自らが購入・消費を通じて自ら社会を変えることができるという意識変容を促す取組を行う。
- 子どもやその保護者への食育の取組を推し進め、有機農産物を中心とした「食」や「循環」に関する意識啓発を行うとともに、家庭菜園や貸し農園など自らが有機農業を実践するための機会づくりに取り組む。

## 5. 取組の推進体制

ア. 実施体制図 ※実施に必要な組織、委託先等を記載すること



### イ. 関係者の役割

#### オーガニックビレッジ座談会（仮称）

農業生産者をはじめ、流通事業者、飲食・小売事業者、消費者など、「生産」「加工流通」「消費」の各分野に関係する人たちが集い、有機農業を推進するうえでの課題や具体的な取組内容について議論し、その意見を取組に反映させる。

#### 近江八幡市オーガニックビレッジ推進協議会（仮称）

有機農業実施計画の進捗や効果の検証を行うとともに、座談会における意見交換内容を十分に踏まえ、有機農業推進に関する取組の方向性、目標、具体的な取組内容などについて検討。

#### 行政（近江八幡市）

- 座談会や検討会の開催による事業の方向性や取組内容の検討
- 関係者間の連絡調整を通じた政策支援

#### 生産者

- 環境配慮型農業の実践

#### 流通加工事業者

- 有機農産物の販路拡大

#### 小売・飲食店

- 有機農産物の取扱い拡大、PR

#### 消費者

- 有機農産物の消費拡大

#### 滋賀県

- 生産者に対する栽培や品種検討、土壌分析結果などに係る技術的支援を行う。

## 6. 資金計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1. 有機農業の生産段階の推進取組				
	有機農業に取組む土台づくり				
	17,000千円	5,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
	担い手育成				
	2,450千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
	2. 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組				
	出口戦略の確立・有機農産物が身近となるための取組				
	3,800千円	3,800千円	500千円	500千円	500千円
	有機農産物のブランディング、PR				
	2,450千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
	消費者意識の醸成				
	4,800千円	5,900千円	500千円	500千円	500千円

3の取組内容に対応した年度毎に記載

## 7. 本事業以外の関連事業の概要

### 1. 江州水郷ブランド農産物認証制度

市内で生産された農産物の付加価値向上を図るため、一定の栽培基準を設け、基準を満たした農産物を「水郷ブランド農産物」として認証することで、琵琶湖や西の湖、その周辺の水郷地域などの豊かな自然環境に配慮した農業を推進するとともに安心・安全な農産物としてブランド化を図る。

### 2. 近江八幡市脱炭素ビジョン 2050

#### 施策の柱C-③ 環境配慮型農業の普及・推進

- ブランド農産物や環境こだわり農産物など先進的な営農活動の推進を行い、それら農産物の生産にあわせて地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い取り組みに対する支援を実施します。
- 地域でつくられた農産物等を地域内で消費する地産地消の取り組み推進に向けたネットワークづくりや支援制度の整備に取り組みます。

(取組主体の役割)

〔行政〕 ブランド農産物の生産支援

農産物の地産地消推進に向けたネットワーク、支援体制等の整備

〔市民〕 地元農産物の積極的な購入と消費

〔農業関係者〕 環境保全型農業の推進

〔事業者〕 環境保全型農業や農産物の地産地消の推進に向けた PR・普及啓発

## 8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

滋賀県と策定している「滋賀県みどりの食料システム基本計画」との整合性を図り、これに示された取組方針や取組内容について、ともに実現に向けて推進します。

## 9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

### 達成状況の評価

オーガニックビレッジ座談会（仮称）における意見交換の結果を踏まえ、近江八幡市オーガニックビレッジ推進協議会（仮称）において取組の進捗確認とその評価、効果検証を行う。

### 取組の周知等

新たに構築するオンライン情報発信ツールに加え、市ホームページや広報紙などの既存情報発信ツールでの取組内容や進捗の周知を行う。また、加工流通、小売分野での関係者ネットワークの構築により、消費者にダイレクトに届く周知方法を検討するとともに、学校給食への有機農産物の採用や、食育の推進などの取組内容に応じて、その対象者（子ども、保護者など）への周知媒体や機会を用意する。